

第 2 8 9 回 役 員 会 議 事 録 ( 要 録 )  
 平成 3 0 . 6 . 2 6 ( 火 )      1 4 : 1 3 ~ 1 6 : 0 1  
 場 所 : 法 人 本 部 棟 5 F 2 会 議 室

出席者	越智, 宮谷, 相田, 佐藤, 山本, 木内, 山田  以上役員 7名
欠席者	高田
オブザーバー	野上, 栗栖, 古澤, 丸山, 神谷, 寺本, 相原, 藤原, 竹内, 太呉, 佐々本

(前回議事録(要録)の確認)

(議事)

1. 平成 2 9 事業年度に係る業務の実績に関する報告書について ----- 別紙 1  
 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

各組織において行った年度計画の実施状況の点検・評価結果を基に, 各理事室で年度計画及び中期目標ごとの実施状況を取りまとめた「平成 2 9 事業年度に係る業務の実績に関する報告書(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 6月29日までに国立大学法人評価委員会へ提出することとした。

2. 法科大学院認証評価自己評価書について ----- 別紙 2  
 (学長提案・山田理事(財務・総務担当)説明)

法務研究科が, 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構が実施する平成 3 0 年度法科大学院認証評価を受審するために作成した「法科大学院認証評価自己評価書(案)」について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認し, 6月29日までに独立行政法人大学改革支援・学位授与機構へ提出することとした。

3. 広島大学SDGs・FEネットワーク拠点について ----- 別紙 3  
 (学長提案・山本理事(研究担当)説明)

持続可能な地球社会の実現を目指す国際協働研究プラットフォーム「フューチャーアース(FE)」及び「持続可能な開発目標(SDGs)」に貢献する全学的な取組を推進するため, 「広島大学SDGs・FEネットワーク拠点」の認定について提案・説明があり, 審議の結果, 原案のとおり承認した。

なお, 本拠点の具体的な計画について, 次回以降の役員会で報告することとした。

4. 平成 3 0 年度教員人事(既存組織機能強化分)の選考について ----- 別紙 4  
 (学長提案・藤原人事委員会委員長説明)

平成 3 0 年度教員人事(既存組織機能強化分)に関して, 部局の教授会等での議を経て, 適任者として報告のあった候補者 3 名について, 人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果, 適任と認める旨の提案・説明があり, 審議の結果, 3 名の人事について承認した。

5. 機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員の選考について ----- 別紙5  
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

機能強化経費（機能強化促進分）で雇用する特任教員に関して、部局の教授会での議を経て、適任者として報告のあった候補者10名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、10名の人事について承認した。

6. テニユアトラック教員のテニユア審査について ----- 別紙6  
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

テニユアトラック教員のテニユア審査に関して、部局の教授会での議を経て報告のあった候補者2名について、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、テニユアを付与することを認める旨の提案・説明があり、審議の結果、2名の人事について承認した。

7. 平成30年度教員人事（特別事情分）に関する人員措置の可否及び選考について -- 別紙7  
（学長提案・藤原人事委員会委員長説明）

平成30年度教員人事（特別事情分）に関して、人事委員会での審議結果を踏まえて検討した結果、本学の放射線生物学分野の強化を図るため、戦略的人事として緊急かつ特別な事情と認められる1件の人員措置とともに、候補者1名を適任と認める旨の提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

8. 大学院工学研究科に配属する講師について ----- 別紙8  
（学長提案・説明）

本学のMBD/MBRの教育研究を深化させ、新たな産学連携研究を戦略的に推進するため、大学院工学研究科に配属する講師（1名）の選考について提案・説明があり、審議の結果、提案のあった候補者を講師として選考し、発令手続を行うことを承認した。

本議事終了後、教員人件費ポイントの使用状況について説明があり、使用可能ポイント（見込）の確認を行った。併せて、若手教員、女性教員及び外国人教員等の現状及び採用状況について、確認を行った。

9. マイクロン・テクノロジー財団との協定締結について ----- 別紙9  
（学長提案・山本理事（研究担当）説明）

研究開発や人材育成などを協力して推進する基盤を構築し、得られた成果を通じて広く社会に貢献することを目的に、マイクロン・テクノロジー財団と学術協力協定を締結することについて提案・説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(報告)

1. 広島大学における教員の採用基準及びテニユア審査基準（分野別）の検討結果について 資料1  
(藤原人事委員会委員長（分野別基準検討WG座長）報告)

大学の教員の採用基準及びテニユア審査基準（分野別）の検討を行ってきた人事委員会「分野別基準検討WG」からの答申「広島大学における教員の採用基準及びテニユア審査基準（分野別）の検討結果について」の報告があった。

なお、本答申の報告をもって、「分野別基準検討WG」を廃止することとした。

2. 新運営体制等の構築に向けた検討WGのメンバーについて ----- 資料2  
(学長報告)

新運営体制等の構築に向けた検討WGのメンバーについて、検討段階から構成員の意見も取り入れるため、学内募集による応募者の配属組織及び専門分野等を考慮するとともに、学部長及び研究科長等にも参画いただくこととして、WGメンバーを選考した旨、報告があった。

3. 受動喫煙防止対策について ----- 資料3  
(山田理事（財務・総務担当）報告)

総務省中国四国管区行政評価局からの国立大学における受動喫煙防止対策のあっせんに対し、本学としては、屋内喫煙場所は平成31年3月末、屋外喫煙場所は平成31年12月末までに廃止することとし、その旨、同局に回答することについて、報告があった。

なお、霞キャンパスについては、平成30年3月末に喫煙場所を廃止し、全面禁煙とした旨、併せて報告があった。

4. 国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表について ----- 資料4  
(山田理事（財務・総務担当）報告)

平成29年度国立大学法人広島大学の役職員の報酬・給与等の水準の公表について、報告があった。

以上（資料添付略）